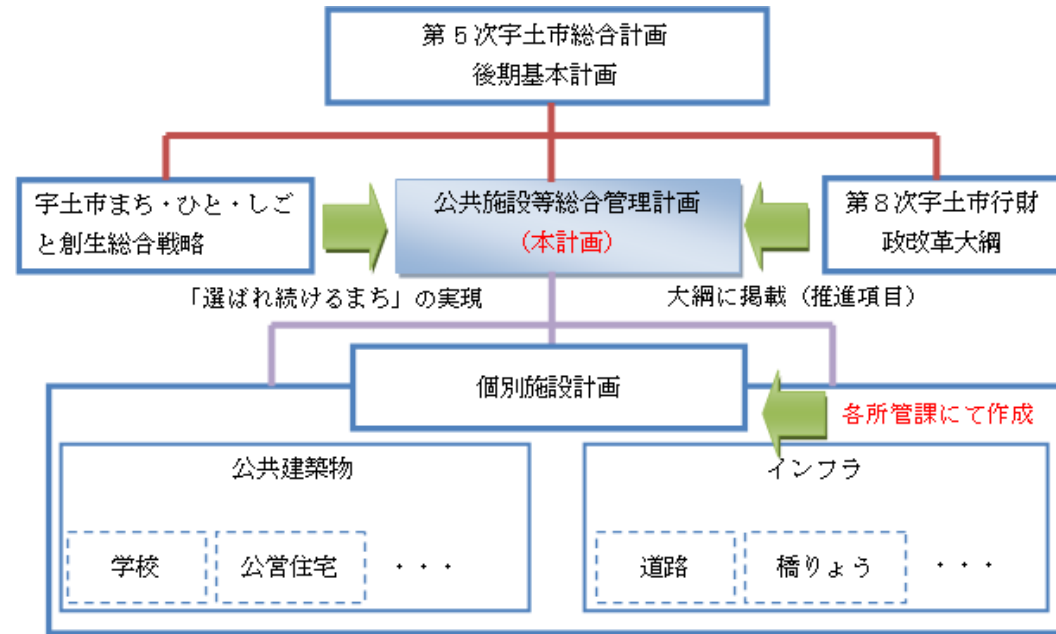


宇土市公共施設等総合管理計画 概要版

【1. 計画の位置付け】

本計画は、宇土市総合計画を下支えする計画で、宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略、行財政改革大綱とも連携し、総合戦略に掲げられた、“宇土市民や宇土市外の移住希望者から「選ばれ続けるまち」の実現に寄与し、行財政改革大綱の推進項目である「積極的な歳入の確保と持続的な財政運営」を具体化するものとして、本計画を作成します。

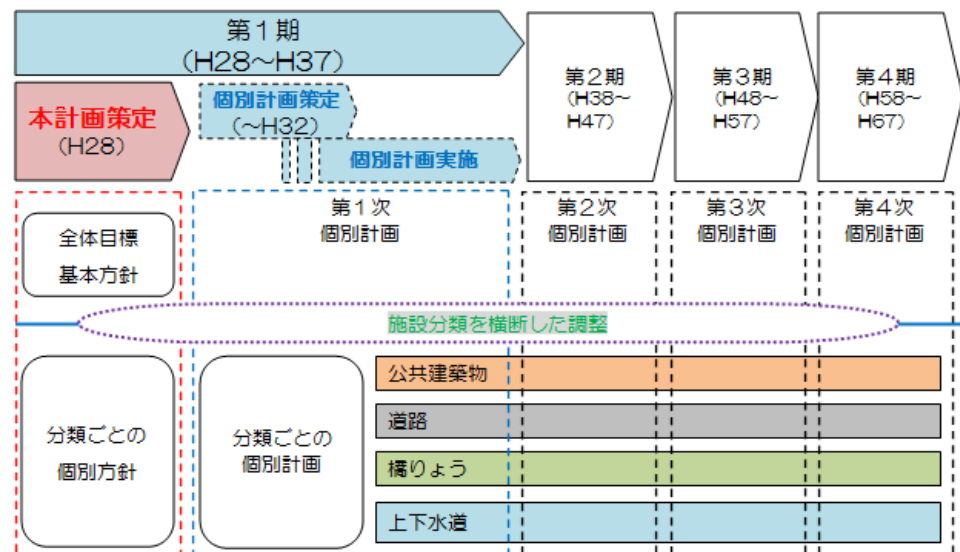
公共建築物やインフラの個別施設計画については、本計画を上位計画と位置付けます。



【2. 計画期間】

計画期間は、平成28年度から平成67年度までの40年間とします。

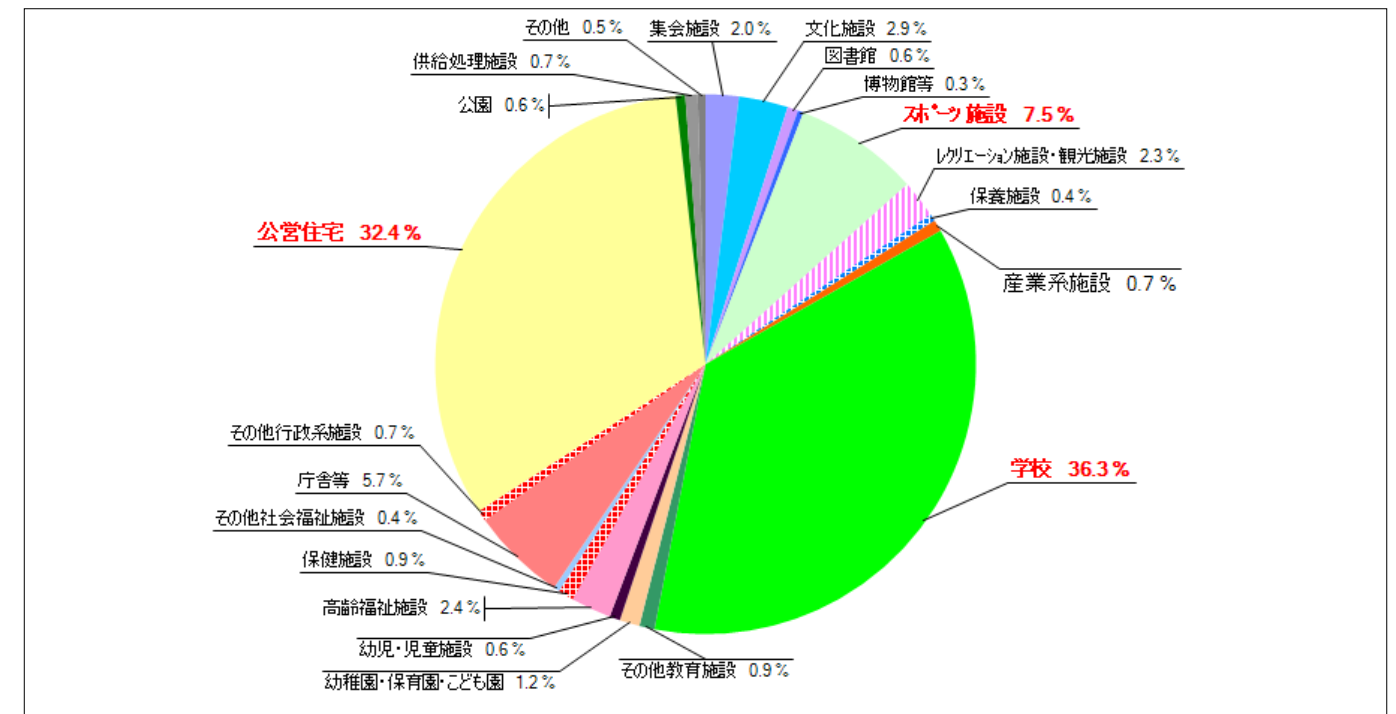
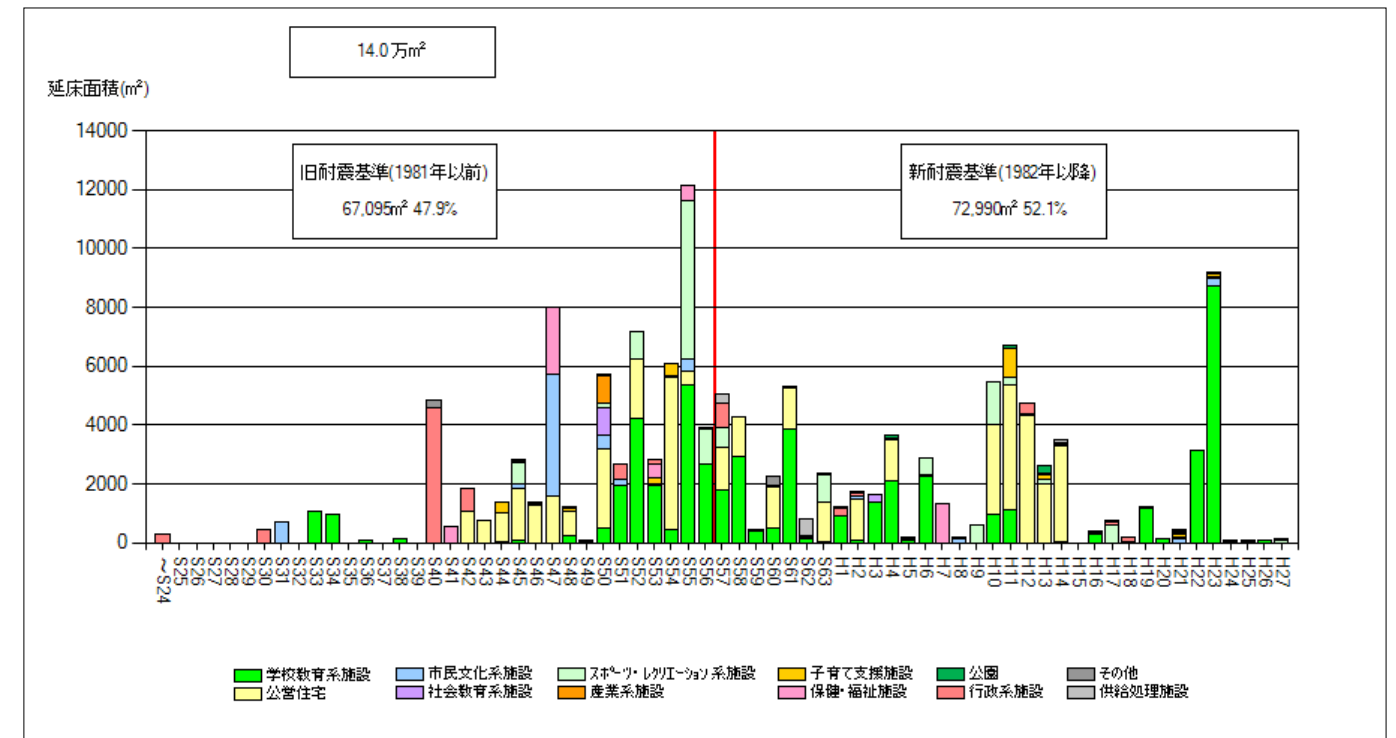
また、当初の平成28年度から平成37年度までの10年を第1期として、以後10年間ごとに第2期～第4期に分け、具体的な個別計画を策定します。



【3. 公共施設の築年別整備状況と面積の内訳】

本市の公共建築物は、平成27年度末時点で、約14.0万㎡あります。施設の分類では、学校が最も多く、全体の面積の36.3%を占め、次いで公営住宅（32.4%）、スポーツ施設（7.5%）の順に多くなっているため、学校教育施設と公営住宅の建設に合わせて整備面積が大きくなっています。

昭和56年（1981年）以前に建設された旧耐震基準の施設は、全体の47.9%と約5割を占めています。



【4. インフラ施設の内訳】

公共建築物以外にもインフラ施設として、道路、橋りょう、農道、漁港などの土木系施設や上水道施設、下水道施設といった企業会計施設を有しています。

土木系施設

分類	種別	数量
道路	実延長	503,762 m
	面積	2,631,484 m ²
橋りょう	橋りょう数	544 橋
	実延長	3,131 m
農道	実延長	16,217 m
	面積	78,066 m ²
漁港	市管理	3 漁港

企業会計系施設

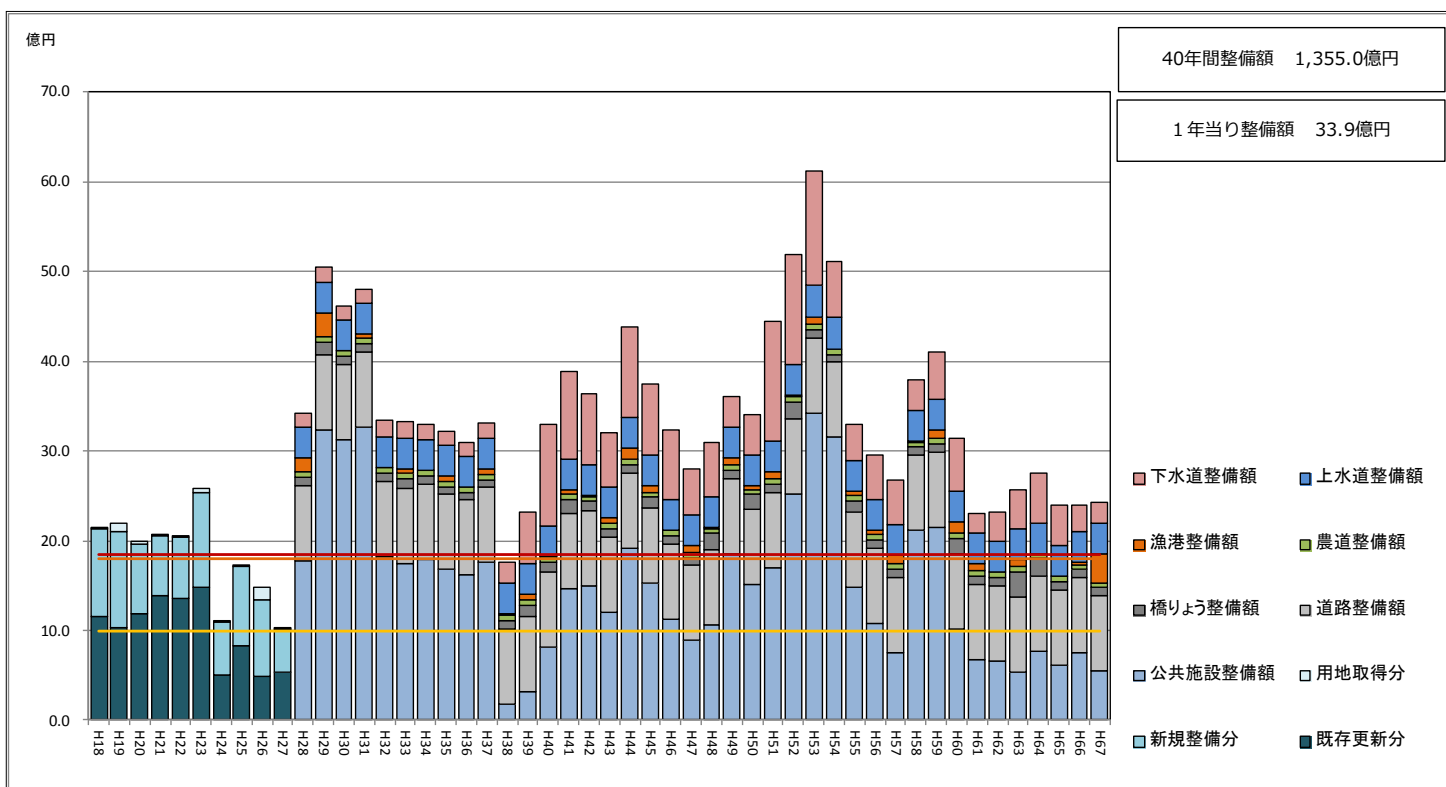
分類	種別	数量
上水道	施設	5 施設
	導水管	4,884 m
	送水管	4,640 m
	配水管	130,219 m
	合計	139,743 m
下水道	施設	3 施設
	下水道管	145,064 m

【5. 公共施設の更新費用の見込み】

すべての公共施設の更新費用を試算した結果、今後40年間で1,355億円（年平均33.9億円）かかることが分かりました。

過去10年（インフラ系は5年）に公共施設の更新や改修等にかかった額の平均は約18.4億円のため、差し引くと年平均で15.5億円不足することになります。

今の財政規模の範囲で、公共施設の維持更新を行っていくためには、更新費用推計額から45.9%（約15.5億円）抑制する必要があります。



【6. 公共施設等の管理に関する基本方針】

【全体目標】

建築系公共施設、インフラ系公共施設のそれぞれについて次に掲げる取り組みを実施し、更新費用を今後40年間で、45%圧縮します。（災害復旧事業費を除く）

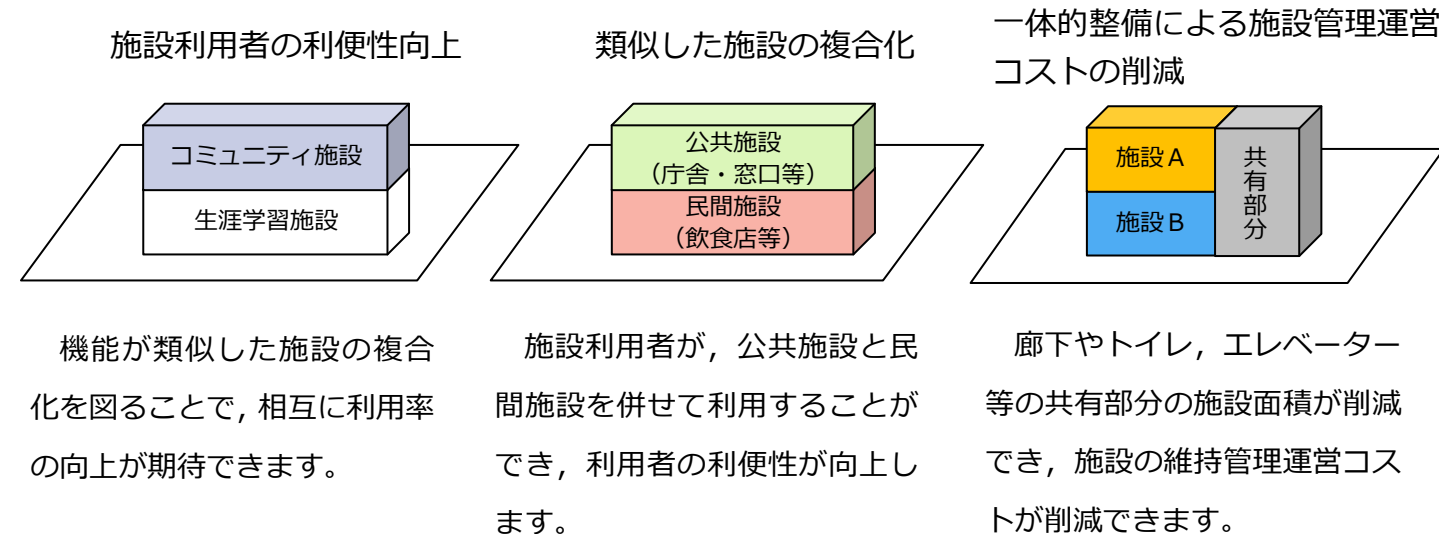
建築系公共施設

- （1）新規整備は原則として行わない
- （2）施設を更新（建替え）する場合は複合施設を検討する
- （3）施設総量（総床面積）を縮減する
- （4）施設コストの維持管理、運営コストを縮減する
- （5）必要性を検証する

インフラ系公共施設

- （1）現状の投資額（一般財源）を維持する
- （2）ライフサイクルコストを縮減する

【取り組みのイメージ】



【7. 施設類型ごとの基本方針】

施設類型 (主な施設)	● 基本方針
	■ 災害復旧等による個別方針
1. 学校教育系施設 (小学校・中学校・給食センター)	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校規模の適正化においては、児童生徒数の予測を踏まえ、市の学校基本方針、財政状況、建物の老朽化状況及び地域の実情等を考慮したうえで施設規模の適正化を図ります。 ● 給食センターは、継続して使用しますが、老朽化が進んでいることから、改修や建替え等については、今後、検討していきます。 <p>特になし</p>
2. 市民文化系施設 (公民館・市民会館)	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時の避難場所と指定されている施設もあることから、必要な施設については、耐震診断を行い、耐震化を図ります。 ■ 被災し使用できなくなった中央公民館については解体し、建替えを行います。
3. 社会教育系施設 (図書館・大太鼓収蔵間)	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会教育系施設については、施設の利用状況を踏まえ、財政状況及び地域の実情等を考慮したうえで、必要な施設は改修や建替えを行います。 ■ 図書館については、耐震改修を行い、当面は維持していくこととしますが、近隣自治体との相互利用も見込まれるため、今後のあり方については、適宜、見直しを行います。
4. スポーツ・レクリエーション施設 (体育館・宇土マリナー)	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定管理を行っている施設については、今後の指定管理者による運営状況を踏まえ、施設運営のあり方を適宜見直します。 (スポーツセンター、立岡総合グラウンド、運動公園、市民体育館、武道館) ■ 市民体育館については、災害復旧工事及び床の張替工事を実施し、武道館については、災害復旧と併せて避難所としての機能を充実させるため、バリアフリー化と空調設備の設置を行います。 ■ 宇土市スポーツセンターについては、施設の診断結果や改修費用等の見込みを考慮したうえで、今後の方針を検討します。
5. 産業系施設 (就業改善センター)	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の集約化や機能の統合など、新規整備を伴わない施設確保の方法や指定管理者制度の導入、民営化などを検討します。 ■ 就業改善センターは、老朽化している上に、耐震化もされていません。さらに、被災している箇所の復旧も必要なため、復旧費用等を考慮して、建替えや改修など今後の方針を検討します。
6. 子育て支援施設 (幼稚園・児童センター)	<ul style="list-style-type: none"> ● 学童保育施設については、部活動が無くなる影響により、今後も利用が増える見込みのため、賃貸物件の利用や小学校の空き教室の利用など、ストックを増やさない施設確保の方法を検討します。 ■ 耐震診断が行われていない花園幼稚園、児童センターについては、耐震診断を実施し、耐震診断の結果、耐震性能が不足している場合は、耐震化を図り利用者の安全確保に努めます。
7. 保健・福祉施設 (老人福祉センター・保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健・福祉施設については、施設の利用状況を踏まえ、財政状況及び地域の実情等を考慮したうえで、施設数の適正化を図るとともに、必要な施設は改修や建替えを行います。 ■ 被災して使用できない老人福祉センターは、平成29年度中に建替えを行います。

建築系公共施設

施設類型 (主な施設)	● 基本方針
	■ 災害復旧等による個別方針
8. 行政系施設 (市役所庁舎・支所)	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政系施設については、施設の利用状況を踏まえ、財政状況及び地域の実情等を考慮したうえで、施設数の適正化を図るとともに、必要な施設は改修や建替えを行います。 ■ 市役所本庁舎については、解体し、建替えを行います。また本庁舎の解体と合わせて、議会棟も解体を行い、別館の一部については、公民館として利用することとします。 ■ 網津支所についても、解体し、新設予定の網津防災センターの一部を利用することとします。
9. 公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ● 宇土市公営住宅等長寿命化計画に則り、維持管理を行います。 ■ 被災して使用できない入地団地の1号棟については、復旧工事を行い、継続して使用します。
10. 公園 (管理棟・トイレ)	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園の設備については、今後も維持していくこととし、適正に維持管理していきます。 <p>特になし</p>
11. 供給処理施設 (排水機場)	<ul style="list-style-type: none"> ● 予防保全的な維持管理を実施し、計画的に施設の更新・修繕を行うことで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。 <p>特になし</p>
12. その他 (門内町武家屋敷・網田レトロ館)	<ul style="list-style-type: none"> ● 門内町武家屋敷(旧高月邸)、網田レトロ館などが該当し、これらの施設は歴史的建物であるため、今後も維持していくこととし、適切な維持管理を行います。 ■ 門内町武家屋敷(旧高月邸)は、被災し立ち入り禁止となっていますが、復旧が可能なため、復旧工事を行い、今後も維持します。

建築系公共施設

分類	基本方針
1. 道路	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路の計画的な施設管理を行うため、市が管理する道路において、予防保全型の道路(舗装)施設管理計画を策定します。 ● 施設管理の容易さと道路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。
2. 橋りょう	<ul style="list-style-type: none"> ● 宇土市橋梁長寿命化修繕計画に則り、適切な維持管理を行います。
3. 農道	<ul style="list-style-type: none"> ● 構造物(舗装、道路付属物等)毎に、定期的に点検・診断を実施します。 ● 施設管理の容易さと道路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。
4. 漁港	<ul style="list-style-type: none"> ● 漁港ごとに漁港機能保全計画を策定し、適切な管理を行うことで安全・安心な生活の確保を図ります。
5. 上水道	<ul style="list-style-type: none"> ● 安定した水資源の確保のために、管路の点検・診断を定期的実施します。 ● 安心安全な水道水の供給のために、定期的な施設管理を実施します。 ● 市が管理する管路及び施設の計画的な更新を行い、将来コストの縮減に努めます。
6. 下水道	<ul style="list-style-type: none"> ● 管路の状態を健全に保つために、定期的に点検・診断を実施します。 ● 施設管理の容易さと管路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。 ● 処理場の計画的な施設管理を行うために、更新計画を策定します。

インフラ系公共施設